

災害復旧活動を円滑に支援するため、災害協定会社を対象と した「**災害対策用機械の操作訓練**」を実施しました

関東技術事務所では、地震や洪水等の被害軽減及び災害復旧活動 を円滑に支援するための資材と災害対策用機械を保有しています。また、災害時に協力して頂ける企業と災害協定を締結しています。

これらの機械を緊急時適切に運用・操作できるように、協定会社の方を対象とした「災害対策用機械の操作訓練」を実施しました。また、関東技術事務所職員の訓練も同時に実施しました。

◆実施日:平成28年 5月24日(火)13:00~16:30

◆場 所:関東技術事務所 船橋防災センター(船橋市東船橋5-2-1)

- 参加者 : 協定会社等24名(11社)、関東技術事務所職員11名

・訓練車両:排水ポンプ車、照明車、対策本部車、待機支援車、車両移動装置

「災害対策用機械の操作訓練」の状況









排水ポンプ車の設置訓練

車両移動装置の<mark>説明</mark>



